

マイクロデータを活用した 政策研究について

平成27年2月27日

内閣府経済社会総合研究所

ミクロ経済分析活用の循環への課題

I ミクロデータの作成・収集・提供

- パネルデータの作成(日本では90年代からこれまでに20弱程度の調査。アメリカは60年代からパネルデータを収集開始)
- 統計法の改正により2009年から政府統計の匿名データを提供
- 統計基本計画に基づき、リモートアクセスを含む政府統計のオンライン利用等も検討中
- 海外データの活用(研究等に利用可能なマイクロデータが限定され、海外データに依存)
- 行政記録情報等の活用
- ビッグデータの活用に向けた取組(パーソナルデータの目的外利用を可能とする制度改正をIT本部等で検討中)

II ミクロデータを利用した分析の進展

- 学会等においてミクロ分析が隆盛
- 学術誌の投稿もミクロ分析が大半
- 米国6大経済学雑誌の労働経済学論文では、70%がマイクロデータを利用(北村(2013))
- 「Japanese Economic Review」、「経済分析」での実証研究の大半がマイクロデータを用いたもの。
- ミクロ分析はマクロ分析と補完する役割も
- 我が国の研究者のマイクロデータの実証分析に関する経験の不足、政策立案に直結するような分析は少ないことなどの批判もある

III 政策決定過程へのインプット

- 審議会など政策検討過程において、マイクロデータを活用する取り組み例も
- 最近の事例:
経済財政諮問会議(診療群分類と医療の効率化)、中教審(教員養成、少人数学級)等(参考)各国では予算・政策の効果を検証も
- ex) HM Treasury “Spending Analysis”(英国、2014)
インパクト分析の政策への反映に関する取り組みを大統領経済報告で紹介(米国、2014年)
- 政策研究機関では、各種のミクロ経済分析を実施
- ESRI: 政府統計、アンケート調査等による家計行動、少子化研究等
RIETI: 内外の政府統計マイクロデータや企業財務データを活用した産業・企業生産性向上分析 等
JICA: JICA事業のインパクト分析
NIER: 教育効果、教員育成、学校経営に関する分析

内容

I. ミクロデータの作成・収集・提供にかかる取組

(1) 統計調査、行政記録情報活用への取組

- ① 統計調査の利活用の推進
- ② 行政記録情報等の利活用の推進
- ③ 行政の持つパーソナルデータ活用に関する検討
- ④ 各国政府の統計調査・行政記録情報提供の取組

(2) 大学・研究機関でのパネルデータの収集

II. ミクロデータを利用した分析の進展

- (1) 学術誌等におけるミクロデータの活用
- (2) 行政記録情報を利用した分析例
- (3) ミクロデータの利用支援

Ⅲ. 政策決定過程へのインプット

(1) 行政機関の分析利用

- ①近年の白書等におけるミクロ分析の例
- ②政策研究機関におけるミクロ分析の例
- ③日本における政策評価の取組

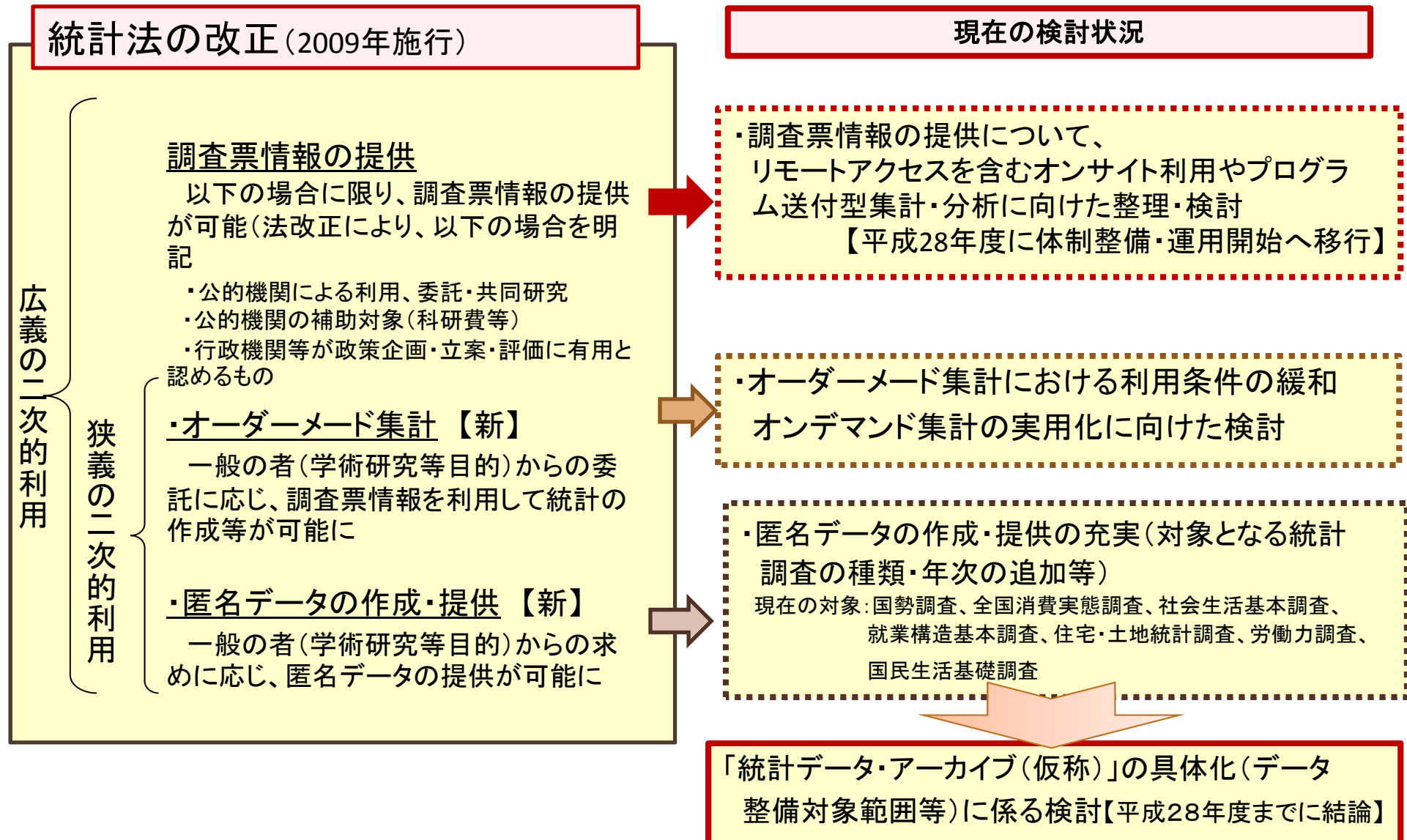
(2) 海外での政策への活用

- ①欧州における政策評価への取りこみ
- ②米国における政策インパクト評価の活用
- ③Evidence Based Policy Act of 2014の提出
- ④ミクロデータを活用した政策研究推進のための
米国における取組

I . ミクロデータの作成・収集・提供に かかる取組

(1)統計調査・行政記録情報活用への取組

①統計調査の利活用の推進



②行政記録情報等の利活用の推進

公的統計の整備に関する基本的な計画 第Ⅱ期基本計画(平成26年3月25日閣議決定)抜粋

○行政記録情報等の活用

【問題意識】統計の負担軽減

正確な統計作成(統計調査に対する協力が得られにくい等の環境 等)

統計データの透明化、オープン化(骨太の方針)

【今後の取組】

- ・行政記録情報等(統計法第29条第1項)の保有期間に対する提供要請の規定活用
- ・特別集計による集計表の作成
- ・業務統計の作成、公表状況、統計への活用実態等を定期的に把握

○社会保障・税番号制度の統計への活用

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」の本格運用(平成28年1月から)

- ・法人番号は原則公表:民間での利用も可能
- ・個人番号の利用:社会保障給付・税の賦課徴収、防災に関する事務等に利用
→法施行3年をめどに検討を行う。

③行政の持つパーソナルデータ活用に関する検討

- ビッグデータ、とりわけパーソナルデータは特に利用価値が高いとされるが、利活用ルールが曖昧(事業者、研究者がその利活用に躊躇するケースが多いとの指摘)
- 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT総合戦略本部)において、個人情報保護関係法令等の制度見直し検討。2014年6月に「パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱」を決定。
- 行政機関等が保有するパーソナルデータに関する研究会「中間的な整理」(2014年11月、2015年1月)とりまとめ。→オンサイト型提供の具体化、匿名化处理に関する検討
- 2015年常会「個人情報保護法改正法関連法案」を提出予定

パーソナルデータの利活用に関する制度改正大綱(2014.6.24 IT総合戦略本部)

- 個人情報の第三者提供・目的外利用は現行法で本人同意が必要とされているが、特定個人が識別される可能性を低減した加工データについては、一定の規律の下で、本人同意がなくても行うことを可能とする枠組みを導入
- 保護の対象となる「個人情報」の範囲を明確化、人種、信条、社会的身分、前科・前歴等の情報を機微情報として定め、これらの情報が含まれる場合は原則として取扱いを禁止
- 行政機関・独立行政法人等が保有するデータについては、その特質を踏まえ、利活用可能なデータの範囲、取扱いの在り方等に関し調査・検討。学術研究目的の第三者提供に当たって躊躇することのないよう、講じるべき措置を検討

④各国の統計調査・行政記録情報提供の取組

	公開(Public use)	オフサイト型	オンサイト型
米国センサス局	Special Tabulations 集計結果のみ	Public use microdata sample 秘匿処理高匿名データ	Research Data center 調査票情報
カナダ統計局	Census Custom Tabulation 集計データのみ	Real Time Remote Access Public Use Microdata Files 秘匿処理低匿名データ	Research Data center 秘匿処理低匿名データ
英国国家統計局			Virtual Microdata Laboratory 調査票情報データ
スウェーデン統計局		Micro data online access 秘匿処理低匿名データ	
ドイツ統計局	Public Use File 秘匿処理高匿名データ	Remote Execution /Scientific Use File 秘匿処理低匿名データ	Safe center 秘匿処理低匿名データ
オーストラリア統計局	Census Cdata Online 集計データのみ	Remote Access Data Labo 秘匿処理低匿名データ	ABS Site Data Labo 秘匿処理低匿名データ

(備考) OECD(2014) Expert Group for International Collaboration on Microdata Access Final Report, 総務省「統計の二次利用促進に関する研究会配布資料」より作成。

○行政記録情報等の提供体制の具体例

北欧諸国

- ・Central Polulation Register(CPR)において、個人IDナンバーを持った情報について税、所得、賃金、労働等に関する情報をリンクして管理。
- ・各国ごとに、匿名データの研究目的のためのデータ提供等も行われる。

デンマーク: 過去は統計局におけるオンサイトアクセスのみ。

現在はオーダーメイドによるデータ提供のほか、指定の研究機関等における非特定データのオンラインアクセスが可能となっている。

スウェーデン: MONAシステムのユーザーはインターネットアクセスにより、スウェーデン統計局のデータベースにアクセス可能。

英国

- ・行政記録情報研究ネットワーク(the Administrative Data Research Network)の開始
(4つの地域の大学と連携してセンターを運営)
- ・エセックス大学を基盤にAdministrative data Serviceを実施。
社会保障経費、教育、税等の記録について、匿名データを提供

(備考) UN(2007) Register-based statistics in the Nordic Countries , UK Statistic Authority (2014) より作成

(2) 大学・研究機関でのパネルデータの収集

実施機関	東京都*・東京大学・ミシガン大学	家計経済研究所	厚生労働省	大阪大学社会経済研究所	慶應義塾大学**	東京大学社会科学研究所	経済産業研究所・一橋大学***・東京大学
調査名	全国高齢者パネル調査(JAHEAD)	消費生活に関するパネル調査(JPSC)	①21世紀出生児縦断調査 ②21世紀成年者縦断調査 ③中高年者縦断調査	くらしの好みと満足度についてのアンケート	①慶應義塾家計パネル調査(KHPS) ②日本家計パネル調査(JHPS)	働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査(JLPS) ①高卒パネル ②若年・壮年パネル	くらしと健康の調査(JSTAR)
開始時期	1987, 1990, 1996, 1999	1993, 1997, 2003, 2008	①2001, 2010、 ②2002, 2012、 ③2005	・2003, 2004, 2006, 2009 ～2013	①2004, 2007, 2012 ②2009	①2004 ②2007	2007, 2009, 2011
調査頻度	3-4年に1回	毎年	毎年	毎年	毎年	毎年	2年
対象、規模	・60歳以上(第1回) ・2,200人(第1回)	・24-34歳女性(第1回) ・1,500人(第1回)	①0歳、47,010人(第1回) ②20-34歳、27,425人(第1回) ③50-59歳、33,815人	・20-69歳 ・1,418人(第1回)	①20-69歳、4,005人(第1回) ②20歳以上、4,022人	①18歳、2057人 ②20-40歳、4,800人	・50-75歳 ・4,163人(第1回)
備考	・残存率39.2%(第1回)	・残存率48.6-79.6%	・残存率44.0-74.9%	・残存率47.4% ・アメリカ、中国、インドでも同様の調査を実施	・残存率52.8-70.1% ・東日本大震災時に特別調査を実施	・残存率66.2%(若年・壮年パネル)	・残存率59.5-70.0% ・CAPI(コンピュータ回答)導入

(備考) 田中慶子(2013)「日本のパネル調査ーパネル調査時代の到来と今後に向けて」『季刊家計経済研究』100、野村総合研究所(2012)『日本におけるパネルデータの整備に関する調査報告書』等より作成

* 健康長寿医療センター研究所、** パネルデータ設計・解析センター、*** 経済研究所

Ⅱ．マイクロデータを利用した分析の 進展

(1)学術誌等におけるマイクロデータの活用

○各学術誌等に掲載された論文の使用データ類型別構成比

雑誌名 ・ 年代	アメリカの6大経済学雑誌に掲載された 労働経済学分野の論文				「Japanese Economic Review」 (2013年中)	「経済分析」 (直近5号)	RIETI DP (2014年 上半期)
	1994-1997	1998-2000	2001-2003	2004-2007			
実証分析(%)	82	73	82	80	65	100	93
うち マイクロデータ(%)	66	58	68	70	47	86	75
うち パネルデータ(%)	31	30	36	43	30	54	38
論文総数(本)	197	302	290	405	23	22	40

(備考)アメリカのデータについては、北村行伸(2013)「パネルデータの分析手法の展望」『季刊家計経済研究』100より作成
日本のデータについては、各誌等に掲載された論文を参照(経済社会総合研究所事務局作成。未定稿)

(2) 行政記録情報を利用した分析例

○世代間移転を含めた格差の研究(北欧)

- ノルウェイの税務・社会保障関係データ(年金データ、軍記録データ等を含む行政記録情報を組み合わせ): 20世紀初頭から1990年代生まれにかけて、収入や教育といった親子の社会的地位について示す。(Salvanes(Norwegian School of Economics) et al. “From Great Gatsby to Norway’s Equal Society”)
- スウェーデンの3世代にわたる教育データ: スウェーデンの義務教育改革について分析。もっとも最近のコホートに対して、持続的にその影響が観察されることを指摘(Nybom(Stockholm University) et al. “Interpreting Trends in Intergenerational Mobility”)

○政策分析例(英国)

- 学校支援策の検討: 児童に関するデータベース(National Pupil Database (NPD))の利用
- 貧困地域のサポートに関する研究例: NHSにおける健康記録、歳入歳出データ(HMRC)における失業・税データ(HMRC)、労働年金局(DWP)による給付情報をリンクさせた利用

(備考) AEA Annual Meeting 2015 Session “Intergenerational Mobility over Time and Across Locations :Establishing the Facts and Explaining the Mechanisms” , UK Administrative Data Research Network Website “Case Study”より作成

(3) ミクロデータの利用支援

○東京大学社会科学研究所(社会調査・データアーカイブ研究センター)

- 社会調査等の個票データを収集・保管し、学術目的での二次的な利用のため、SSJDA (Social Science Japan Data Archive) を運営
 - 1998年4月より個票データ提供開始
 - リモート集計システムや、オンライン上での利用申請・個票データダウンロード等を可能とするSSJDA Direct等の取組
 - 累積公開データセット数(2013年度まで)は1586に及ぶ
- 独自のパネル調査(働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査(JLPS))を実施・公開
- 世界最大級のデータアーカイブであるICPSR (Inter-university Consortium for Political and Social Research) の日本国内ハブ機関として機能

(加盟機関：青山学院大学、慶應義塾大学、神戸大学、東京大学、立命館大学、明治大学、早稲田大学、大阪商業大学、大阪大学、学習院大学、奈良大学、日本大学、立教大学、明星大学、関西学院大学、同志社大学、関西大学、東北大学、横浜市立大学、中央大学、大阪経済大学、首都大学東京、名古屋大学、京都大学、一橋大学、山口大学、国際基督教大学、国立情報学研究所、大阪市立大学、法政大学、中京大学)

○一橋大学経済研究所(社会科学統計情報研究センター)等

- 統計調査(政府統計)のミクロデータ利用支援活動
 - (独)統計センターのサテライト機関として、学術研究を行う研究者等を対象に、統計調査(政府統計)に係る匿名データ、オンサイト利用施設を提供
 - ※現在、匿名データを提供している機関は4機関(一橋大、神戸大、法政大、情報・システム研究機構)、オンサイト利用施設を提供している機関は2機関(一橋大、情報・システム研究機構)
 - 統計調査(政府統計)に係る独自集計の実施・提供(現在、家計調査及び全国消費実態調査のみ)

○データ利用のための手続き等の仲介、指導の実施

統計作成機関(行政)がデータを利用する人を対象とした研修等を実施

- ◆ 米国センサス局 特別宣誓資格(Special Sworn Status)を取得するための事前研修受講(一部データ対象)
- ◆ 英国国家統計局 データ利用前のトレーニングセッションの受講(オンライン、一部データ対象)
- ◆ ミネソタ大学 Resdac(Research data analysis center):米国メディケアデータ提供のサポート

○大学・政策実施機関における利用・トレーニング・研究拡大の機会

分析の実施、研究成果の公表の場・実践、専門家の育成を一貫して行う。

- ◆ PCS(Institute for Social Research, Population Studies Center) (ミシガン大学)
行政記録情報とその他データ等をリンクするプロジェクトを展開
(2016年9月まで科学振興基金から援助)
プロジェクト内研究において大学院生、博士号取得者に対して手法等トレーニングを実施。
- ◆ J-PAL(Poverty Action Lab) North America(MIT)
政策研究の実施、研究成果の発表・普及、研究者の育成を一元的に行う研究施設
- ◆ 世界銀行:職員等を教育するためのプログラムを実施
World Bank Training著 (2010) *Impact Evaluation in Practice*

Ⅲ. 政策決定過程へのインプット

(1)行政機関の分析利用

①近年の白書等におけるミクロ分析の例

○年次経済財政報告

(平成25年度)

- ・ 企業活動基本調査の個票データを用いた、各企業のTFPの試算
- ・ 日経NEEDS、各銀行の決算説明資料を用いた、銀行の貸出供給曲線の推計 等

(平成24年度)

- ・ 家計調査の個票データを用いた、消費のリスクシェアリングに関する分析
- ・ 「インターネットによる家計行動に関する意識調査」の個票データを用いた、余計な支出に対するファイナンス方法の分析 等

(平成23年度)

- ・ 消費動向調査の個票データを用いた、物価予想の転換要因の分析
- ・ 日経NEEDS等を用いた、株式保有構造と無形資産投資の関係に関する分析 等

(平成22年度)

- ・ 消費動向調査の個票データを用いた、物価予想が耐久消費財購入に与える影響の分析
- ・ 科学技術研究調査及び企業金融調査の個票データを用いた、環境関連設備投資等が環境・エネルギー関連の研究開発に与える影響に係る推計 等

○その他の白書

ミクロデータを使用しているものとしては以下のような例があるが、いずれも単純集計等にとどまる。

- ・ 平成26年版男女共同参画白書：日本版総合的社会調査(JGSS)の個票データを用いた集計
- ・ 2012年版中小企業白書：(株)日本政策金融公庫「中小企業の事業承継に関するアンケート調査」の個票データを用いた、事業承継を契機とした経営革新の取組の分析

②政策研究機関におけるマイクロ分析の例

○経済社会総合研究所(ESRI)

- ・ 個票データの分析による家計行動の研究

家計調査、住宅・土地統計調査、消費生活に関するパネル調査、賃金構造基本統計調査等の世帯レベルの統計調査個票データから家計の所得、資産、消費貯蓄等について分析

- ・ 少子化研究(インターネット調査により、夫婦の出生力、出生意欲等を分析)
- ・ 社会指標に関する研究(主観的幸福度を中心とする生活の質に関するパネルデータを構築・分析) 等

○経済産業研究所(RIETI)

- ・ 産業・企業生産性向上

内外の政府統計マイクロデータや企業財務データを活用した、企業間生産性格差の要因、グローバル化や需要変動が企業のパフォーマンスに及ぼす影響、サービス産業における生産性向上策等についての研究など

- ・ 貿易投資(貿易投資と、サプライチェーン、生産性等に関する研究)
- ・ 人的資本(ダイバーシティとワークライフバランスの研究、企業・従業員マッチパネルを用いた研究) 等

○JICA研究所(JICA-RI)

- ・ JICA事業の体系的なインパクト分析

マイクロ経済分析の手法により、収集したマイクロデータを活用して、JICA事業の効果測定

- ・ (例)教育の効果、森林計画の置くか、農村インフラ(灌漑など)の効果の分析

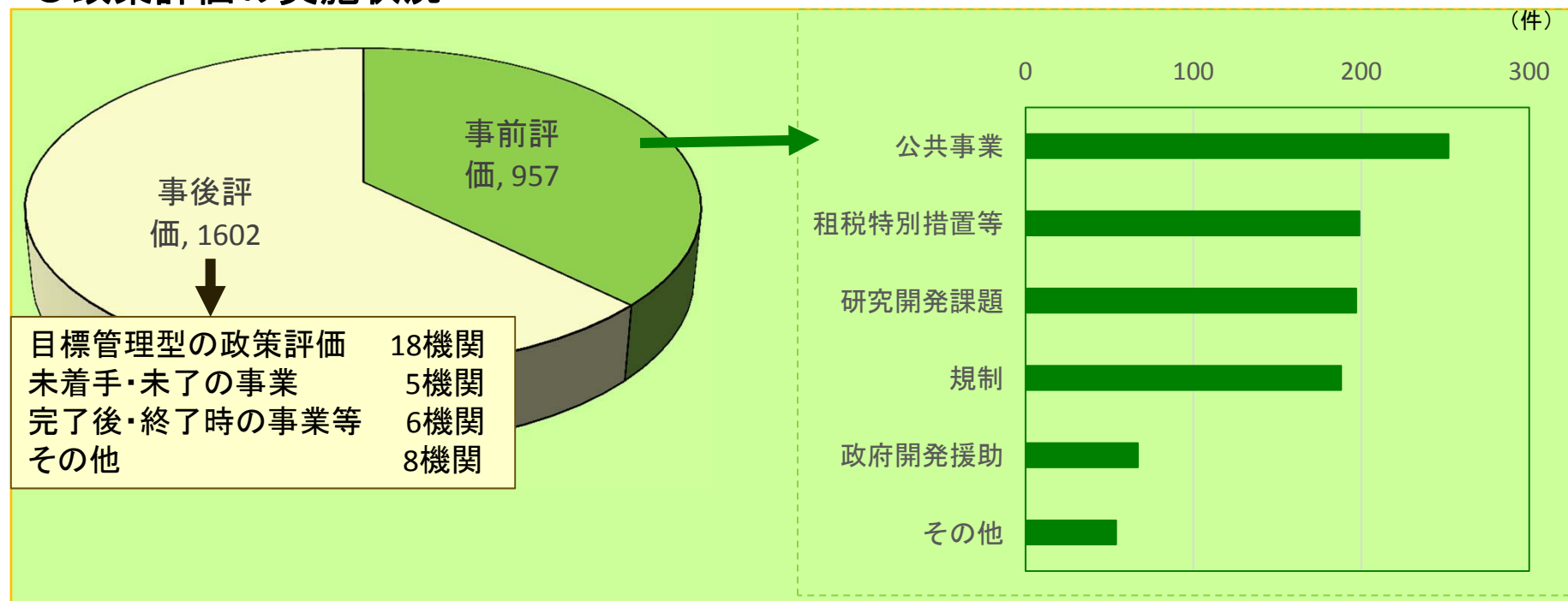
○国立教育政策研究所(NIER)

- ・ 各政策課題に合わせたプロジェクト研究の実施を行い、中央教育審議会や研究会への報告
(例)学級編成(少人数指導形態)の検証、全国学力・学習状況調査による学力規定要因の分析 等

③日本における政策評価の取組

2001年の省庁再編以降、政策、施策、事務事業の各段階についての政策評価が行われている。

○政策評価の実施状況



(備考)総務省「平成25年度政策評価等の実施状況及びこれらの結果の政策への反映状況にかんする報告」(平成26年6月国会提出)より作成

○人材育成等

- 日本評価学会「評価士認定審査委員会」による「評価士」「専門分野評価士」「上級評価士」の認定

公共事業、学校教育、福祉、ODA等をはじめとする様々な分野の政策や事業に関するアカウンタビリティが求められており、こうした社会一般からの需要に応えるために、評価システムの導入や事業評価の実施が進められているものの、評価に関する専門的能力を身につけた人材が不足していることから、その能力を認定し、各分野における評価の向上に資するもの

(備考)日本評価学会「評価士養成講座」パンフレット等より作成。

(2)海外での政策への活用

①欧州における政策評価への取り組み

○EU：各分野における政策評価

科学技術分野

- ・科学技術開発に関する計画はフレームワークプログラムと呼ばれ、その進捗に関するFPM (Framework Programme Monitoring)が実施される。

教育分野 「教育・訓練における欧州の協力のための戦略的枠組み」(ET 2020)

- ・幼児教育の普及率、読解力、数学・自然科学の学力等についてベンチマークとなる達成度を設定
- ・就業率75%等を含めた成長目標とリンク。
- ・欧州委員会とEU理事会の共同レポート(2年に一度)、欧州委員会の年次報告にて達成度報告

○英国：PSA(Public Service Agreement 公共サービス合意)等の取組

- ・各省庁と財務省の合意事項として、目的、目標、行政目標、資源等が明記され、目標達成を前提に予算が配分される。
- ・最近の取り組みとしては、長期目標の再設定と、政府レベルの目標数縮減を実施。
- ・Spending Analysis 等の中長期的な評価を財務省(HR)が実施

(備考)EU Framework Programme Monitoring ,EUウェブサイト「ET2020」、総務省行政評価局「政策評価の実効性向上のための方策に関する調査研究」より作成

②米国における政策インパクト評価の活用

○大統領経済報告(2014)

第7章を政策インパクト評価の記述にあて、過去5年間で、連邦政府において、政策インパクト評価(※)が政策決定に活用される例が増えてきているとしている。

- ・予算編成過程： OMBでは、2009年秋の2011年度予算編成から、新規要求は、信用できる成功例に基づくか、新規にエビデンスを集めることを促すこととした。
- ・政策評価方法： GAOの政策評価マニュアル(Designing Evaluations, 2012Revision)においても、control groupとtreatment groupの比較、セレクション・バイアス等マイクロ計量分析の留意点等を紹介)
- ・ホワイトハウス科学技術政策局： 政策評価・設計支援のため、Social and Behavioral Science Teamを設置(※)政策インパクト評価(impact evaluation)・政策による効果を因果関係として計測する手法。マイクロ計量分析が多用される。

○マイクロ分析が政策決定に活用された例(大統領経済報告(2014)より)

- ・失業給付： 労働省が民間調査機関に委託した政策評価(マイクロ計量分析等により再就職プログラムへの参加等により失業期間を短縮できることを指摘)を踏まえ、2012年の法改正により、緊急失業給付を受給する際には再就職支援プログラムへの参加を義務付けた。
- ・高等教育奨学金： 教育省の委託調査(NBER WP15361、奨学金情報を提供したり申請書の書き方を指導するだけで低所得者の大学進学率が8%上昇と指摘)を受け、申請手続きを簡略化

○CBOによる重要政策の経済分析

政策変更による労働市場へのインパクト(パラメータ)を推計(これまでの学術研究結果のパラメータの平均を取るような形)し、それを用いて、以下のような政策効果分析を公表し、政策の議論に貢献

(例)医療保険改革法(オバマケア)の導入： 2017年に200万人の雇用が失われると指摘

(例)最低賃金： 7.25ドルから10.1ドルへの引上げで、2016年に50万人の雇用が失われると指摘

③Evidence Based Policy Act of 2014 (Murray-Ryan Bill) の提出

2014年11月

Commission on Evidence-based policymakingの設置

メンバーは15人(大統領、議会により指名(大統領指名にはOMBのDirectorを含む)。
経済学・統計学・プログラム評価、データ保護、機密、データ管理に関する専門家からなる。)

○Commission が検討する内容について

データの研究

- ・連邦政府の政策企画や統計、評価機関に関するデータ作成、インフラ、統計プロトコルについての包括的研究を実施。
- ・連邦の政策、税等の行政記録情報や関連データ系列をプログラム評価等に用いるためのアレンジ

の検討

- ・インフラ整備及び統計プロトコルの提言
- ・具体的な成果測定や政策のランダム試行、厳格なインパクト分析の手法の提言

Clearinghouseの設置

- ・サーベイデータのための施設を設置。
- ・官民いずれの研究者もプログラム評価や政策研究に従事できるデータアクセス
- ・特に連邦の政策、税等の行政記録情報、関連データ系列について、政策研究のためのデータアクセスを容易とする。
- ・また、政策当局者がこれらの研究成果を十分把握することができるよう整備する。

プライバシーや機密保持に関する検討

(備考) “To establish the Commission on Evidence-Based Policymaking, and for other purposes” S.2952 refrom the 113TH CONGRESS 2D SESSIONより作成。 Murray-Ryanは本件法案提出者名。両氏は2014年時点での米国上・下院予算委員長。

④マイクロデータを活用した政策研究推進のための米国における取組

**American Economic Association セッション (Jan.4th, 2015) 「行政記録のアクセス改善
(The Use of Administrative Data in Economic Research: Rewards, Risk, and Demand)」**

発表者	発表内容
J. Friedman (ハーバード大学ケネディスクール准教授、前NEC経済政策特別補佐官)	The Value of Public Administrative Data in Policy-Relevant Economic Research
A. Finkelstein (MIT経済学部教授, J.B.Clark賞2012)	The Value of Administrative Data for Randomized Evaluations
R. Jarmin (米国商務省センサス局 Research and Methodology)	Confidentiality, Privacy Protection and Other Constraints on Stewards of Public Administrative Records
K. Smith (COPAFS Executive Director)	Demand and Preferences for Access to Federal Administrative Data: Results of a Survey

連邦統計に関する専門職団体の協議会 (COPAFS: Council of Professional Associations on Federal Statistics)

オバマ政権によって掲げられる「研究者の行政記録情報へのアクセスを高めるためのプログラム (Increasing Researcher Access to Federal Administrative Data)」の推進主体であり、2015年内に当該プログラムのアクションプランを作成予定。

会員団体 (AEA, AAEA, AUBER, NAFE, NABE※) からなる。

2015年1月AEAと連携して上記セッションを実施。

※AAEA (the Agricultural and Applied Economics Association)、AUBER (the Association for University Business and Economic Research), NAFE (the National Association of Forensic Economics), NABE (the National Association for Business Economics)